

入札説明書等の変更箇所一覧（第2回（追加））

業務要求水準書

No.	該当箇所			変更前	変更後	関連質問 No.
	頁	行	項目			
1	iv	27	目次	—	添付資料18 新秩父宮ラグビー場(仮称)整備・ 運営等事業におけるネーミングライツについて	192 193 194
2	70	14	第3章. 第2節. 3. (2) 主催・誘 致等	なお、ネーミングライツについては、JSCが示す 要件等を踏まえ、JSCと協議の上、設定すること。 ただし、秩父宮ラグビー場の歴史的経緯にかんが み、「秩父宮ラグビー場」の名称全体を変更する ことは認められないが、シートやゲートなど本施 設の一部を単位として設定することも含め、ネー ミングライツを設定することができるものとし る。	なお、ネーミングライツについては、【添付資料 18】「新秩父宮ラグビー場（仮称）整備・運営 等事業におけるネーミングライツについて」を踏 まえ、JSCと協議の上、設定すること。	192 193 194
3	—	—	【添付資料18】 新秩父宮ラグビー 場（仮称）整備・ 運営等事業におけ るネーミングライ ツについて	—	※全文追加	192 193 194

提出書類の記載要領（様式集）

No.	該当箇所			変更前	変更後	関連質問 No.
	頁	行	項目			
1	—	—	様式 11（別添）① 番号 203	ネーミングライツを設定する場合については、秩父宮ラグビー場の歴史的経緯にかんがみ、「秩父宮ラグビー場」の名称全体を変更することは認められないが、シートやゲートなど本施設の一部を単位として設定することも含め、ネーミングライツを設定する。	ネーミングライツを設定する場合については、 <u>【添付資料 1 8】「新秩父宮ラグビー場（仮称）整備・運営等事業におけるネーミングライツについて」</u> を踏まえ、JSC と協議の上、設定する。	192 193 194

（注） 該当箇所における行は、変更後の該当頁（ページ）の最上部から数えたものになります。（表、改行は含みません。）